厚生労働行政におけるＤＶ被害者の自立支援の取組

婦人相談員　全国　1,074人（平成22年4月1日現在）
相談　カウンセリング　情報提供

(配偶者暴力相談支援センター191か所(平成22年8月1日現在))
うち　婦人相談所　49ヶ所（平成22年4月1日現在）

相談　カウンセリング　情報提供
一時保護（民間シェルター等への委託を含む）
同伴児童への対応
婦人保護施設への入所　等

→ 婦人保護施設
生活支援
心理的ケア
自立支援

→ 民間シェルター

福祉事務所（もしくは市町村）
生活保護　母子生活支援施設入所
保育所入所　子育て短期支援事業
母子家庭等日常生活支援事業
児童扶養手当の支給　等

→ 母子生活支援施設
生活支援
子育て支援
心理的ケア
自立支援

他省庁等関係機関
警　察
裁判所
公営住宅窓口
等

連携・協力

母子家庭等就業・自立支援センター
職業相談から就業支援講習会の実施、就業情報提供等
公共職業安定所（ハローワーク）
特にマザーズハローワーク・マザーズサロン・マザーズコーナーにおける
子育て女性などに対する就職支援
児童相談所
心理的虐待等を受けた子どもへの心理的ケア、子育て相談等

（資料36）